

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施

6月1日の前後1週間、「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施します。

この運動は、平成21年6月から県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ15年が経過することから、設置の徹底と適切な維持管理の周知、住宅火災による被害の軽減を目的として九州の各消防本部（局）が一斉に実施する啓発運動です。

全国で毎年約1000人の尊い命が住宅火災で失われており、住宅火災による死者の発生状況を見ると逃げ遅れ者が最も多くなっています。

また、年齢別にみると65歳以上の高齢者が7割以上を占めています。

朝倉市、筑前町、東峰村では住宅用火災警報器の設置が義務化され15年が経過しますが、いまだ設置率は約51%と県下でも低い数値となっています。

『**はやく火災に気づいて命を守る**』ため火災の初期に発生する煙を感知して警報する住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。点検を行い、早めに本体ごと交換しましょう。